那覇市長メッセージ

**感染拡大を受けての市内教育保育施設の対応について**

　平素より新型コロナウイルス感染症予防対策に御理解と御協力を

いただき感謝申し上げます。

さて、本市においては、保育所、こども園等の教育保育施設に関しては、原則開所とするとともに、家庭保育可能な日の登園自粛につきまして重ねてお願い申し上げてきたところです。しかしながら、感染の拡大に伴い、教育保育施設においても今般の緊急事態宣言後、複数のクラスターが発生する等、更なる取り組みの必要性を強く感じております。

また、県においては、緊急事態宣言の措置強化を昨日、発表しております。その事を踏まえ、本市は、教育保育施設において、通常保育を休止し、医療従事者等である保護者や、特別な事情のある保護者の児童に限定した「特別保育」を実施することといたしました。

期間は、現時点で6月8日（火）から6月20日（日）までを予定しておりますが、急な通常保育の休止に伴う措置として、6月10日（木）までは適宜柔軟に対応をいたします。

「特別保育」は、感染拡大を予防し、園児を感染から守りつつ、特定の環境下にあるご家庭の社会生活基盤を維持するため、教育保育施設の機能を維持することを目的としていることから、市民の皆様には、何卒ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

また、通常保育が休止となることから、事業者の皆様におかれましては、どうか従業員の皆様の在宅勤務又は休暇等の取得についてご配慮いただきますよう併せてお願い申し上げます。

令和３年６月４日

那覇市長　城間　幹子